

令和5年第17回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年11月8日(水)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 議会改革に係る議会運営委員会の検討事項について
(2) その他
4. 出席委員 柴田圭子委員長・広沢修司副委員長
石井恵子委員・長谷川則夫委員
田中和人委員・徳本光香委員
秋谷公臣副議長
5. 欠席委員 なし
6. 委員外議員 古澤由紀子 議員 平田新子 議員
荒井靖行 議員
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井康弘
係 長 今井好美
主任主事 石井治夫

会議の経過

開会 午前 9時00分

○永井議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。

まず会議に先立ちまして、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田委員長 おはようございます。朝も早いときからお集まりくださいますありがとうございます。気候が急に変わってきているようですので、体調管理していただきたいと思います。

今日は、議運で検討する事項について、引き続き検討を続けたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会議につき、議事等につきましては柴田委員長をお願いいたします。

○柴田委員長 ただいまの出席は6名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより令和5年第17回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、議会改革に係る議会運営委員会の検討事項についてを議題といたします。

資料としては、今日付の議運のところに、10月4日、前回の議運の検討結果を記載した一覧をSide Booksのほうに記載してあります。それは御覧いただけているかなと思います。

その次に、引き続き、この間は、検討事項の1と2について検討が終わったところです。今日は議員間討議、ここから検討を始めたいと思います。

これは、NewWaveしろいと、つながろう、白井！、それから日本共産党、三つから出ております。説明は既にもらっているところではありますが、もう一回、改めて説明もらいたいと思いますか。それとも、何か質問、どういうふうなイメージなのかとか、そういうようなことを聞いてみたいですか。もう一回、説明からお願いしましょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 それでは、もう一回、説明からお願いしたいと思います。委員外発言で、二つと一つですね、お願いしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

最初のNewWaveしろいさん。

○平田議員 すいません、喉あめなめているので、ほかの方から。こんなに早く回ってくると思っていなくて、ごめんなさい。

○柴田委員長 分かりました。つながろう、白井！の荒井議員、御自身のところを読み上げていただいて、詳細を説明いただけるとありがたいです。

○荒井議員 着座にて失礼いたします。

それでは、申し上げます。タイトルとしては、議員間討議により合意した案を執行部に提案できる制度を創設ということです。

内容を読み上げます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対する議会提案スキームを応用し、議員間討議による成案を執行部に提案をし、予算に組み込む仕組みを新設し、課題解決の迅速化を図る。議員が発議し、テーマに関心のある議員が参加する。6名以上で成立するものとするという具合に書いております。

具体的に、最近の話題で言うと何が当たるかといいますと、一つはクリーンセンターの問題とか、また、先日話題になり、今話題にもなっているかと思えますけれども、文化センターの在り方検討会で答申がありましたけれども、答申の内容も、ある意味、分かりづらいところがあります。

私たち議員間として、文化センターをどのようにしたらいいのかという話となりますと、今までは執行部が提案してきた内容について、私たちが質疑して、そして予算の中で賛成したり、反対したりということになります。ましてや、どのような考え方をするのかということになってまいりますと、単純に予算を承認するかしらないか、その多数決のみによって、今は決められているのではないかと思っています。それでは、議員としての話合いが不足しているのではないかと思います。

もっと、例えば今回、文化センターをどのようにしたらいいのかというのは、議員間同士でかなり深掘りをした話合いをして、その上で議員同士のある程度の成案といいますか、合意を図る、そういう仕組みがあったほうが、より市民の思いに近づけることができるのではないかという具合に考えまして提案をいたしました。

以上でございます。

○柴田委員長 ありがとうございます。何か確認したいこととかありますか、荒井議員には。よろしいですか。

それでは、後でまた具体的に質問が出るかもしれませんので。

次が、NewWaveしろいの平田議員、お願いいたします。

○平田議員 ありがとうございます。議運で平成28年度に、大津市に視察に行ったことがあります。そのときの戻りがけの駅のコンコースで、一緒にいた議員が、すごいね、議員間討議やっているのだね、大津市って。そういうの私たちもやりたいねとおっしゃったのを私は非常に鮮明に覚えております。

その頃は議員になりたてで、議員間討議という深い意味もよく分からなかったのですが、昨年度の議運でも、登別市、それから芽室町、共に議員間討議をやっておりまして、議員間討議が一体何なのかということ、物の本も読ませていただきます。

対話、いわゆる議員間討議で意識したいのは対話です。対話とは、違いに耳を傾け、意見の多様性を知り、新しい知見を得るものです。

中略いたしますけれども、前提にあるのは、自分の意見は絶対に正しい、相手の意見は必ず間違っているという認識です。しかし、相手を否定するばかりの討論ではなく、お互いに認め合う対話を通じてこそ、新しい気づきやアイデアが生まれます。

ということで、これは議員のスキルをアップしていく意味でも非常に大事なことかなと思っています。

歴史が好きなので古い話ばかり出しますけれども、吉田茂さんが、何で日本が敗戦したかということをおっしゃったのですけれども、それは自分のことばかりを考えて、相手が何を考えているか、情報なんかはまるで、日本はアメリカの情報を知らなかった。自分が本当に討論で勝とうとする意味でも、相手がどういう立場で物を考えているかと知るとは非常に有益だと思いますし、ただ討論を戦わせるということだけじゃなくて、一つのテーマに対して、お互い深い理解をしていく、いろんな角度で検証していくということが成熟した議会として求められるのかなと思います。といったことで提案いたしております。

それで、いきなり議案とか、賛成か反対かみたいなことから入るのは、とても難しいとは思うのです。議員間討議というか、勉強会的なもので言いますと、最近、それぞれの常任委員会が視察とかに行っています。それぞれの視察の、委員会ごとには情報が共有されているのですけれども、それがほかの委員会には共有できていなかったり、そういうことのきっかけから始めてもいいのかなと思っています。

以上です。

○柴田委員長 ありがとうございます。こちらも、取りあえず説明で終わって、3人目のほうに説明お願いしようと思います。

徳本委員。

○徳本委員 私たちの提案の議員間討議の内容は、特に今回については、議案や陳情についての賛否と討論が行われていますけれども、今回、議案自体や陳情、請願などの内容の理解からして、ちょっと一致が図られていないというか、正しい理解の下に議論できているのかなと感じるところもありましたし、お互いの考えや知識というのも事前に共有したほうが、より深く正しい議論をして、その上で考えが違うというのは当然のことなのですが、共通認識の部分でもっとレベルを上げられたらいいのではないかなというふうに思っています。

ただ、自分としては、ほかの議員間討議のやり方も、全てとてもいいなと思っています。

以上です。

○柴田委員長 ありがとうございました。

3種類の提案がされていると思います。それぞれ、議員間討議ってどういうものだろうということを何となくイメージがついているのかなとも思いますけれども、この3種類について、どのように進めたらいいと思いますか。

共通しているのは、議員同士の話し合いをもっと密にして、情報を共有し合って、その上で考えて結論を自分たちなりに出していこうよということが共通しているのかなと思うのですけれども。そこについて何か御意見、もしあればお願いしたいと思っておりますけれども。あるいは、ここについては、どう考えるのかというような疑問などがおありでしたら、どうぞ御発言お願いいたします。

徳本委員。

○徳本委員 荒井議員に質問で、以前、執行部とも、もっと意見を交換してというのは、この議員間討議とはまた別の提案ということでいいですか。

○柴田委員長 荒井議員。

○荒井議員 傍聴室から失礼いたします。

私はいろいろな形があっと思っています。まさにそこは議運の皆さんにもお知恵を出していただく必要があると思います。

先ほど例に挙げた、例えば文化センターの在り方についての話については、ある意味、執行部からいろんな資料を提出してもらったりとか、そういうものも含めて議論を深めることが大事なのかなと思っています。

執行部、入れる入れないも含めて、私たち自身で、話し合った内容でいいものをピックアップして、議会としての考えというものをぜひ執行部のほうに提出をしていきたいという具合に考えております。

以上です。

○柴田委員長 よろしいですか。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 ほかに疑問点とか説明を求めたい点とかありますか。

田中委員。

○田中委員 議員間討議というのは、すごく必要かなというのは当然、感じてはいます。例えば、この議運で議員間討議をしましょうというのが決まった場合に、どういう形でやるのですか。今までおのおの、私なんかはやってきたつもりでいますし、委員会でも、協議会という場で議員間の討議、こういう言葉にはなっていませんけれども、おのおのの意見を発表しているわけです。

ですから、例えばこのことについて議員間討議をしましょうというのも、例えば全協なら全協のところで、今回、視察で3常任委員会が行ってきた、これに対して勉強会しませんかというような形だったら分かるのですけれども、やりましょうと言って、どういう形でやればいいのかちょっと見えないものですから、その辺お伺いをさせていただきます。

○柴田委員長 具体的にイメージを持っておられる御提案者はおられますか。

平田議員に委員外発言でお願いいたします。

○平田議員 先ほども申しましたけれども、いきなり高いハードルを狙っても、私たちま

だ慣れていないということもありますので、さっき言いましたように、それぞれも視察に行ったばかりです。そういうことを、教育福祉が行ったことを私たち知りませんし、というような、そういうことをやり取りする中で、まずお互いに話すという機会をつくりながら、そのうち議案とかで、みんなで考えてみようよというテーマが出てくると思うのです。

それに合わせて、テーマが出てきたときには、そういう話合いをするということをごなたかが言い出していただければ、みんなが、じゃあやろうよという体制にまずなっていないというのが今、問題だと思うのです。

変な言い方ですけども、あっちの方たちが言っていることは、話も聞かないで反対にしちゃおうとかというのは、すごく幼稚な、小学校の学級会以下のレベルかなと私はずっと思ってきたのです。相手が何を思っているかを考えて聞いて、それをまた自分のところでしゃくして、自分の意見としてまとめていくという、そういう成熟したプロセスの練習台として、入りやすい視察の報告会みたいなことから、討議という、相対して意見を言い合うというよりも、一つのことをみんなで知っていくということで、最初は、出だしはいいのかなと思っています。

以上です。

○柴田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 平田議員のお話は、すごくよく分かります。

ただ、ほかの方も同じような考えなのかどうか、その辺がちょっと分からないものですから。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 私は、流れとしては、ここでまず議員間討議というのが必要だよねというふうになったら、どういう形でやるというのも話し合っていけばいいとは思っているのですけれども。

自分は一応、今回は陳情、請願とか議案とかという賛否をはっきりさせるもの、今まで討論するときは1人1回やって、一方通行というか、相互に意見を伝え合って、さらに意見がまたレベルアップしていくみたいなことは、本会議ではやれないので。

例えば、発議案が出たときに、これは議員間討議をしたいというふうに提案があったら応じるという、その場を設けて、それについて疑問とかも出し合ったり、提案者が正しい知識を言って、それは違うのじゃないかみたいなことは、本会議で大体言われて、賛成討論、反対討論が出されたりするのですけれども。

特に、意見もそうですけれども、知識の部分で、あまり相違がないようにということができるといいなと思っています。

○柴田委員長 ほかに意見ありますか。

荒井議員の委員外発言を認めます。

○荒井議員 ありがとうございます。田中議員からの御質問に対する答えとなりますけ

れども、私のほうが考えているイメージは、どのような議題について話し合うかというのは、これを議会運営委員会で決めていただくものなのかなと。

そして、実際の運用として議論をする場合は、議員全員協議会でやり取りがなされるべきなのかなという具合に思っております。

以上です。

○柴田委員長 よろしいですか、大体、疑問とか、そういうのは。

では、まず議員間討議、そういうふうな言葉として、くくっちゃうのが抵抗があるのかもしれないけれども、議員同士の情報共有なり、意見を交換し合う場というのを今後、必要に応じて設定したらどうだろうかと、そういうようなくくりになるかと思いますが。

そのことについて、これは、ちょっとそうじゃないのじゃないのかとか、必要ないのじゃないのかとか、何か御意見がありましたら伺いたいと思いますが。

ちなみに、朝になってからSide Booksのほうに送ってもらったのですが、全国市議会議長会の調査結果、市議会の調査報告というのがありまして、議員間討議、自由討議の実施状況というのが85ページ、86ページにあります。

面倒くさかったら、ホームページのURLもメールで送ってありまして、それをクリックすると、すぐそのページに飛ぶようにもしてもらっています。開けました。

全国の状況、どんな感じかというのは、一応これで参考にはできるかなと思います。メールに記しているURLをクリックしたほうが、画面も大きくて一発で見られると思いますけれども。

その5から10万人のところがうちの該当になるわけですが、これはあくまで参考で、それでどうするかというのは私たちが決めるわけで。

ただ、全国の状況としては、結構取り入れているところがあるなという。70%ですか、取り入れているところがあるなという感じでしょうか。

その根拠を議会基本条例に求めているところもあれば、申合せとか基準みたいな、規則みたいなので決めているところもあるし、その決め方の基準はそれぞれ。それは白井市議会が反問権を設けているように、議会基本条例がなくても、やろうと思えば、それは申合せなりでできると思いますので。まず自由に意見交換する場を設けたほうがいいのじゃないかだろうか、これからの時代、そういうほうがいいのじゃないかだろうかというふうな意見か、あるいは、今までどおりでいいのじゃないのかということのと、そこを検討いただきたいと思います。

長谷川委員。

○長谷川委員 今、頂いている資料とか、自由討議の実施状況とか鑑みると、大体は、これから自由討議を行いますよという宣告をしてからやっているところが多いと思うのです。まだまだ、この結論は出ないでしょうけれども、うちの場合は議会基本条例はつくらないということになりましたから、要は一部改正なりで対応するしかないと思うのです。

けれども。

そのときに、私がちょっと心配しているのは、議員の個人攻撃にならないようなやり方が必要だと思うのです、自由討議をやった場合。それを踏まえて、皆さんがどう考えるかだと思うのです。どう思います。

○柴田委員長 個人攻撃にならないような配慮をして考えた方がいいのじゃないかということでした。それは、それこそ当然なこととして心得ていただかなくちゃいけないことかなと思っていますけれども。

どうでしょう、ほかに意見ございますか。

平田議員、委員外発言求めていますけれども、よろしいですか。お願いいたします。

○平田議員 さっきの続きのところですが、どういったことが大事だと書いてある部分がありますので、読ませていただきます。

個人攻撃にならないというのは、どの話合いも、議会の中でも、それは常識的に議員として守るべきスタンスかなとは思っているのですけれども。

まず一つ、みんなが発言しているか、参加しているか。2、何が事実で、何が意見で、何が臆測か、これを区別すると。それから三つ目、曖昧なこと、分からないことをそのままにしているか。四つ目、対立している点が整理されているか。五つ目、話し漏れていることはないか。六つ目、何が決まったことで、何が決まっていないことか。こういうことを主軸に話合いをするのが大事だということが共通認識になっていないと、さっき長谷川委員がおっしゃったように、個人攻撃を招いたり、それから、強い発言の人だけがしゃべって、しゃべらない人は全然しゃべらないままに終わっちゃったりということもあるのかなということ。

もし始めるとしたら、どういう形で始めたにしても、最初のこのスタンスを全員の共通認識としておくのは大事かなと思います。

以上です。

○柴田委員長 ありがとうございます。大分意見出てきましたけれども、どのように皆さんお考えでしょう。

石井委員。

○石井委員 私は、白井市議会の中において議員間討議を以前やったことがあるという話を聞いたことがあるのです。そのときに、議員間討議ですから、いろんな御意見で、御自分たちの意見は言うわけですが、先ほど提案者のほうからあったような議員さん同士でお互いの考えを出しても、お互いの意見を尊重し、歩み寄り、自分の意見を修正するなんてことは、あり得なかったそうなのです。

つまり、どこまでいっても考え方の違いや見解の相違というのはあるわけで。あるからこそ、市民から選ばれて、議員さんたちがそれぞれの考えや個性を持って出てきたわけですから、それはそれでいいのじゃないかというようなことで。

最終的には、議員間討議といっても、これは議員間討議という名前をつけただけの意見交換で終わってしまったような、何ともまとまりがつかなかったような話を以前聞いたことがありました。

私は、今現在、全員協議会のときもそうですけれども、議運のときもそうです。あるいはいろんな委員会でも、会議のときに全委員さんからいろんな御意見を出していただいた上で、御意見が言いにくい議員さんがいらっしやったり、あるいは、これはなかなかまとまらないなというようなときには、協議会に変わって、その協議会の中で、皆さん、ここは言いたいことを言いましょうよという話で、全議員さんが意見を言って、どういうふうに落としどころをつけましょうかというような感じでまとめてきたと思うのです。私は、そのやり方がとてもいいなと思っているので、改めて議員間討議というふうに銘打たなくても、今までそれに近いことは、ずっとやってきたように思うのです。

もう一つは視察なのですけれども、これも前から皆さんといろいろお話ししていたのですけれども、視察については、昔は委員会で一つ、視察の報告書を出したりとかというときもあったのだけれども、今は視察に行った全議員が、自分の感想を含めて、視察の報告書を全議員が出しましょうというふうになっていると思います。うちの委員会はそういうふうにして今、視察の報告書を出してもらっていますが、その視察の報告書は、全議員が見ることができることになっていると思います。なので、委員が視察に行った感想を、時間を設けて議員間討議でいろいろとやるということは、そういう必要はあるのかなというふうに思います。

視察の内容は、もちろん話し合っって執行部に提案してもいいですが、それぞれが一般質問で取り上げて、どんどん執行部に提案しています。あるいは、執行部のところに、こういう資料があったよ、ここの視察はこんないいことやっていたよと直接持って行って、それを受け入れてもらっていることも今までもありました。そういったことを考えると、何も議員間討議をしなくてはいけないような気は、今、私はしていません。

以上です。

○柴田委員長 議員間討議の必要は、特にないのではないか。今までのやり方で、協議会にして、それぞれの意見を出し合っって、その後まとめるということでもいいのではないかという意見が出ています。

ここについてはどうでしょうか。

徳本委員。

○徳本委員 私の予想ですけれども、平田議員が視察というのを出されたのは、あくまでトレーニングというか。否定しようとかじゃなく、意見を出して、あなたはそうなのね、こうなのねと、じゃあ、ここの認識はこうなのだとかという練習の場としての提案ということだと思うので、これが議員間討議であるということではないかなというふうに思っているのです。

その報告を読めば分かるということではなくて、こう感じたんだという、白井市でもこういうふうに取り入れられないだろうかと、それはいいねとなることがあれば、提案につながるかもしれないしということだと思っています。

あと、必ずしも意見を修正し合うということじゃなくて、特に今回の私の提案に関しては、発議案の内容自体への質問とかという、討論のときになった段階で、全然事実じゃないことに基づいて賛否が行われたりするの、市民から見ても、どうなっているのだと、劣化しているという意見を結構頂いているのです。自分たちの発議以外にもです。なので、事実の共通認識をちゃんとつくる場というふうに、私は、結構レベルは低く設定しているつもりです。

なので、先ほども申したように、意見が、賛否が変わらないとかというのは、もともと予想していますし、それでいいとも思っています。

○柴田委員長　そういう意見でした。ほかはいかがでしょうか。

荒井議員が委員外発言を求めています。よろしいですか。

荒井議員、お願いします。

○荒井議員　先ほど石井議員からの御指摘があって、過去にそのような話をしたのですが、平行線で終わって、実のある話にはならなかったという御指摘がありました。

やはりそれは、私たち自身の問題だと思っています。何かの議案がありました、賛成です、反対です、私は意見を曲げません、そういうのも一つなのかもしれませんが、私は民主主義の一番大事なところというのは、賛成か反対か以前に、みんなで話し合っただけで納得できる案をつくり上げること、これが非常に大事だと思っています。

つまり、少数意見の中にも納得できるような意見があれば、それを基に議員間同士で話し合っただけで、新たな考え方を、新たな案をつくり上げていく、これこそが本当の民主主義の在り方だと思いますし、そういう姿勢を持って皆さんで話し合うことによって、議会としての意見。それぞれが陳情とか、執行部に何か物が行く、そういう方法もあるのですが、それとはまた別に、議会の中でこんな案が出てきました、こういう案で皆さんが合意したので、ぜひ考えてくださいという議会としての案を出すことが、いわゆる執行部との緊張関係をつくる上でも非常に大切なのではないかなと思っています。

イメージしづらいと思われてしまうかもしれませんが、少数意見の中にも納得できるような意見をどんどん積み上げていく、そういう進め方を、ぜひチャレンジできないかなという具合に思っております。

以上です。

○柴田委員長　以上ですけれども。

石井委員。

○石井委員　今の荒井議員のおっしゃることは分かりました。

それで議員間討議をしたいということなのですが、今やっている協議会に切り替えて

皆さんの意見を調整しましょうというのとは全然違うということですか。

○柴田委員長 今やっている協議会に切り替えて話し合っているというのとは、また違う形でしょうかというのが質問です。

荒井議員、お願いします。

○荒井議員 質問なのですけれども、協議会というのはどういうものなのでしょうか、教えていただきたいです。

○柴田委員長 例えば、議会運営委員会とかでも、なかなか意見がまとまらないときに、一旦、暫時休憩みたいにして、ここから協議会に切り替えますと言って、記録に残さない形でそれぞれの意見を言い合って、こういうふうにまとめましょうかと意見を収れんさせて、会議を再開させて、このようなことになりますというようなことで結論を導き出すというやり方です。これは議運でも時々行われています。

荒井議員。

○荒井議員 協議会の内容が分かりました。

やはり今のお話を聞くと、協議会と議員間討議は違うかなという具合に私は思います。議員全員協議会でみんなの思いをどんどんぶつけ合って、実際に成案をつくっていく、そういう過程というのは、協議会という形ではなくて、議員全員協議会だとか、いわゆる議員間討議という形で話し合うこと、これは非常に大事なことはないかという具合に思います。

私のイメージの協議会だと、それこそ話せる人は話して、話せない人は話さないで終わっちゃうのかなという危惧さえございます。

以上です。

○柴田委員長 ほかに。

古澤議員が委員外発言を求めていますけれども、よろしいですか。

古澤議員、お願いします。

○古澤議員 今お聞きしておりますと、議員間討議ということに関しては、非常に活発に議員間で討議がなされていていいかなという感じを抱くのですけれども、実際にどうやってやるかというところが結構問題になるのではないかと思います。

今お聞きしている3者の提案書も、それぞれの内容が全く違っておりますし、正直なところかなというところは分かります。

だけど、請願や陳情、いろいろな要望など議員間でまとめてという御意見がお二方からありましたけれども、それは、もっと詰めた議論をしないこの段階で、議員間討議をしましょうということに決めて、後いろいろ出てこないかなという気がちょっといたしています。

先ほど委員の中から協議の話が出ましたけれども、協議に関しても議員間討議をしているわけですね、全員が言わないかもしれませんが、議員間討議だからといって

全員が言うとも限らない。意見がどうしても割れたときは、どこでどう収れんさせるのかということも問題になってきますので、議員間討議という言葉だけでイメージをつくって決めるのではなくて、何に対して議員間討議をするのかみたいなのところも少し考えて、どう収れんさせるのかということも具体的に取り上げてやっていかないと結構難しいのかなと思っております。

以上です。

○柴田委員長 いろいろ協議の仕方とかも、どういうふうに収れんさせていくのかとか決めておいて、もっと詰めて議論しておかないと、後でいろいろ出てくるのではないかとこの御懸念が出されています。

今のところ、両方意見がありますけれども、どうしましょうか。

委員外発言で平田議員が求めています、よろしいですか。それでは。

○平田議員 一つの意見に集約しなきゃいけないということではないのです、議員間討議というのは。賛成の人は賛成の説明をすればいいし、反対の人は反対の、それをお互い聞き合うことがまず大事であって、結果を、賛成か反対か、どちらか一つに決めるということが議員間討議ではないということが一つと。

それから、あまり先のことを言うと目標が高くなり過ぎるのですけれども、例えば何か白井市に問題があったときに、議員がみんな、こういう政策提案を市に向かってしようよということが、最終的にゴールとして議会から問題提起をして、議案を審議するだけじゃなくて、こちらから議案に乗せていただくようなことも提案できるというというのが議員間討議から生まれてくるのかなと思っておりますので、結果を一つに決めるということではないです。

それは、例えば党の立場があったり、それぞれ個人の立場があったり、それをお互い聞き合うというところで、結論をそこで、みんな賛成にしましょうねというわけじゃないというのは誤解だと思いますので、一言申し添えます。

○柴田委員長 副議長。

○秋谷副議長 1点だけでも、私自身は全員協議会でも、さっき言ったように協議会に移しましょうといった時点で、私自身はこの議員間討議の中身と変わらないと思っていません。議員が全員、言わない人もいたにしても、全員で、協議会だから好きなことをしゃべりましょうという、その段階で、私は議員間討議が半ば成立しているような気がする、わざわざ議員間討議という、しなくても、今までやってきた全員協議の中の、これからは協議会にしましょうという段階で、皆さん自由にしゃべっている。そのこと自体が、私は議員間討議の中に入っているような気がします。私は、今までのやり方とそんなに変わらないのであれば、特別こういうシステムを設けるのは、まだいいのかなと思っておりますけれども。

以上です。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 今、提案で幾つか出ている、こういう会議での協議会というのは、議事録に残らないものですよね。だから、何かにまとめたいときに、割れているから調整して落としどころをつけるときに、議員間討議の一種としてやっているのが今の協議会であって、そうではなくて、ちゃんと明確な、先ほどの本を読みたいなど思ったのですけれども、テーマを決めて、ここの相違点について整理しましょうとか、一応、収れん、集約の仕方というのも、意見をまとめるという意味ではなく、この議案難しいですから、ちゃんと事実を、知識を共有して、それを理解しましょうと、その賛否は別ですとか、その都度、テーマとか整理しておくべきところ、ここが割れそうだけど整理しておきましょうねとか、全く別のものだと思います。

だから、今お二方がおっしゃっている議員間討議というのは、意見をまとめるための意見調整の場としての討議ですけれども、今、提案している三つのものというのは、もうちょっと質が違うもの、全く別のものだと思います。

議員間討議自体を目的にしている討議なので、何かをまとめるために、取りあえず意見を集約して、誰かが提案した形にして議事録には残すというものとは異質のものだと思っているので、全然、今のものでは補えないものを3者とも提案していると思いますから、そっちについての意見が欲しいです。

○柴田委員長 副議長。

○秋谷副議長 私自身は、協議会に移しましょうと言った、それが議員間討議と、今、皆さんがおっしゃっている議員間討議と、私は落としどころとか、そういうのじゃなくて、皆さんが自由に、闊達に意見を述べることであれば、私は議員間討議とそんなに、落としどころどうとかという問題じゃなくて、皆さんが自由に述べる、その問題に対して、どういう問題か分かりませんが、落としどころのある問題なのか、落としどころがなくて、自由に闊達にして、落としどころのない問題もあるわけだから、それは議員間討議ということと、中身はそんなに変わらないと思うのですけれども。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 今は議運とか全協で、こういうテーマがありますと言って、その中で割れたときに、じゃあちょっと話し合しましょうよという議員間討議です。それは、いろんな形の議員間討議があるうちの1個に過ぎないと思っています。

たまたま意見割れているから調整するという、たまたま発生する議員間討議なのだけれども、そうじゃなくて、初めから意見を交換しましょうというものが今提案されていますので、今ので済むという話ではない提案ですから。

どういうテーマになっていくかというのは別なのだけれども、だからいろんな形があるうちのごくごく、初歩的とも言えないかな、全く別のものだと思うのです。

ともかく、この同じレベルの市とか、さっきの資料で見ると、本当に70%とかがやって

いるわけですね。それぞれ相互に話し合いをしましょうという場を設けることに対して、それ自体をやらないという話は、かなり議会としては後ろ向きになってしまうので、まずはやってみようということでスタートしてみてもいいかなと思うのですが。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 会の途中で協議会に切り替えて、皆さん、議員さんが自由に討議しましょうと、自由な発言をしましょうというのは議事録に残らないと。ただ、議員討議になったら議事録に残すというような、先ほどの発言は、それは議事録に残すような議員間討議ということですか。

○徳本委員 はい。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 先ほどから申し上げているように、まずはやってみようということにならないので今話しているのですけれども、まずはやってみようとなったら、それどうすると話せばいいと思っています、議事録に関しては。

私は、議事録に残らないですよと言ったのは、水面下での意見調整の場というものをもっとレベルの高い議論をしていこうというものと一緒にはいけないのじゃないかなという意見で言いました。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 一つのテーマで、例えば発議案ですよ。発議案に対して認識が違うという御意見がさっきありましたけれども、それぞれの議員が、一つの発議案に対して一生懸命勉強するのは、とても意味があることだと思うのです。一生懸命勉強した上で、それぞれの考えを持つわけです。その考えを議員さん同士で討議するというのは、本会議場でやればいいと思うのです。今現在、それやっていますよね。

なので、議員間討議というような名前でもって別物としてやるのではなく、それぞれ必要なことは本会議場で、あるいは委員会や何かで、ちゃんとネット公開されている中で今現在やっているわけですから、それでいいのじゃないかと思うのですけれども。

○柴田委員長 徳本委員。

○徳本委員 それではとても問題があるということが市民からも指摘されたので、提案をしています。

つまり、賛成なり反対なりの討論した人が、発議案の意味すら取り違えているというレベルの今、議会の内容になっているのです。多分、取り違えている側の方は、勉強をして正しく言っていると思っているのだけれども、そこがそもそも国語のレベルで、読解のレベルで違うのだという話を討論された後に、発議者たちが思っても遅いのです。そういうレベルでの食い違いというのは正せるはずなのです。

○柴田委員長 田中委員。

○田中委員 市民から選ばれて、代表としてこの場に来ている人たちに対して、国語の

レベルがどうの、すごく失礼なことじゃないですか。であれば、発議案を出す人が、自分の考え方をどのように伝えるかを、やっぱりそれは考えるべきです。

受けるほうは、発議案なり陳情、その文章を読んだ中で、その人の範囲内の最大限で判断して回答を出しているわけです。徳本委員、ほかの委員さんに対して失礼な言葉が、私はあったと思います。

それと、今日の検討事項、ここに関してでも、おのおのがいろんな意見を言っているわけです。今からこういうものを検討します、議員間討論をしたいと思いますということですか。これは、既におやりになっていることであって、私、今、市民の声さんと、荒井さんのところと一緒にいますけれども、おのおの考え方は違いますけれども、一種の議員間の意見の相違、この辺の話は、この5月以降、一緒に部屋でいる間でも、させていただいています。それを改めて議員間討議どうの、解釈が違います、これは提案者のやり方、説明不足であって、ちょっと今の御提案に関しては納得いかないところです。

○柴田委員長 今、徳本委員が、特に発議案についてのことで議員間討議をしたいという御発言でしたけれども、例えば委員会で請願とか陳情を審議します、そこで閉じなくて、すぐに討論が始まって採決になる。例えばそこで、委員間で話し合いをしましょうかというところで、そこで幾つかの意見交換をする。これ取手市議会で確認したのですけれども、そういうのを委員間の討議というふうにしているようです、実際は。

そのようなレベルであれば、発議案がとかいうふうに大上段なことではなく、委員の中でちょっと協議をすとか、考えをまとめる時間ともなると。そういうような時間が、要は委員間で話し合いを、意見交換することで自分の考えもまとまったりもするので、そういうような位置づけということができるとは思わないのかなという気は、今まで聞いた中ではしています。

どうでしょう。それとあと、委員間討議を全く否定しているのではなく、今やっていることをもうちょっと幅を広げることというのは、既にできるだろうと。それこそ委員会の中でと私は思うのです。

それこそ、陳情とかが出たときに、ちょっと意見交換しましょうかという時間を設けるのは全然構わないことだし。高い、議員間討議と大上段に構えるのではなく、日常の中でどんどん取り入れていくことができるような話だなと思って聞いているのです。

だから、うちは議員間討議をしていますと言ったっていいじゃないですか、実際にやっているのですから。そういうような形でも進められるかなと思っています。

例えば、荒井議員が、こういうことを議会としてまとめていきましょうよという提案をしたければ、全員協議会で提案をして、そこでみんなで話し合うというステージは設けられますよね。それだって議員間の討議だし。提案されただけじゃちょっと分からないから、1回持ち帰ろうよ、また話し合わない、全協でというようなことだってできる話なので、あまりハードルを高くしたような考え方で臨まなくても、これはできるのじゃないかな

と思うのですけれども、皆さんどうですか。既にもう素地はできていて、もう少し幅を広げることができるという状況かなと思うのですけれども。

○柴田委員長 田中委員。

○田中委員 今の委員長のお話のとおりだと思うのです。せつかくこの3会派からのこういう提案があった中で、今後なののですけれども、今おっしゃったような形で、ここに対して、もうちょっと意見を頂けないかとかというようなことを各委員長にお願いして、説明の機会をもうちょっと長く頂くとか、何か方法はあるかなと思っています。

以前に荒井議員が、避難者、不法滞在。

○柴田委員長 不法滞在じゃなくて難民の。

○田中委員 それを、ごめんなさい、ちょっとずれちゃうかもしれないのですけれども、もうちょっとちゃんと説明の機会さえあれば、難民はこうなのですよ、でも皆さん考えているのは、不法で入ってきた人じゃないのですかとか、その辺のところなんかを言うことによって、徳本委員が言ったように、自分の提案に対して、理解力を皆さん方に分かってもらうという方法も今後取れていくのかなと思っていますので。

あえて、これをやるということじゃなくて、今後の委員会等で、皆さんが提案されていけばいいのかなと、私はそう思っています。

○柴田委員長 委員外発言、荒井議員から求められています。よろしいですか。

お願いいたします。

○荒井議員 ありがとうございます。今いろいろ、この場で、この形でというような御指摘かなりあるのですけれども、私はあえて、この議員間討議というタイトルでお願いをした背景は、やっぱり一つ、何かタイトルをつけて、この課題について話し合いましょうという機会をつくっていただきたいと思っています。当然、皆さん、いろんな意見があって、意見が一つにまとまるとは限らないと思っています。

ただ、まとまるために、お互い分からないところを質問し合ったり、理解し合ったりと、そういうプロセスが大事なのではないかなと思っています。

私が今、頭の中で一番イメージに浮かんでいるのは何かというと、私が今一番心配しているのは、文化センターの在り方なのです。文化センターの在り方、これ答申を皆さん見ていらっしゃるかと思えますけれども、発生するお金の内訳というもの多岐にわたっています。

その中で、トータルを見て高いよねとか、そういうような話合いになってしまうのはよくないと。もう少し掘り下げて、この文化センターのこの部分はこんな効果があるとか、ここにある見積りはどうなんだとか、そういうものをもう少し深く話し合うことによって、文化センターの改修について、みんなである程度の意識合わせをする。それによって議会としての思いといいますか、考え方、そういうものが出せる、そういうような機会をぜひつくっていただけないかなと。

確かに、これ、全員協議会でやればいいじゃんということなのですからけれども、テーマがない中で、これをするのはちょっと難しいのかなと思って、あえて議員間協議ということで御提案をさせていただきました。

○柴田委員長 ということなのですからけれども。

副委員長。

○広沢副委員長 お三人に伺いたいのですけれども、議員間討議ということで、テーマを皆さん一緒に出されていますけれども、これは条例とか規則で規定をするようなことを求めているということなのではないでしょうか。

○柴田委員長 委員外発言で平田議員、お願いします。

○平田議員 先ほど長谷川委員もおっしゃっていましたが、白井市には議会の条例をつくっていませんので、必ずしもそういう定義が問題じゃなくて、それをやること自体が問題で、それを何かしらに位置づけましょうということも皆さんの協議で決めることだと思っております。

ということで、まずは、今やっているじゃないと言うのだったら、その延長線で本当に議員間討議として、全協の中の一部じゃなくて、そういう時間を取って、きちっと、一つのテーマで、みんなで掘り下げたいということを荒井議員はおっしゃったと思うのですけれども、それを何か位置づけてというのは後の問題で、まずやってみるところから始めていただけたらと思います。

○柴田委員長 荒井議員、お願いします。

○荒井議員 平田議員と同じでございます。

何かをつくれということではなくて、まずはやってみましょうということでございます。

以上です。

○柴田委員長 徳本委員は、もう一回、お願いします。

○徳本委員 条例のようなものではなくていいと思うのですけれども、今まで、申合せとか、とにかく何か提案があったら議員間討議を開催するというような認識になる1文をどこかに載せたほうが、後々までつながるのでいいと思っていますけれども、どういう形でということではなく、そういう意見交換をする場を設けるということが大事かなとは思っています。

○柴田委員長 そういうことですからけれども、よろしいですか。

広沢副委員長。

○広沢副委員長 この資料で70%ぐらいが定めに規定しているということを書いてあって、それだったら、やったほうがいいのじゃないかという捉え方もあるとは思いますが、

逆に言うと、こういう規定しなければ、そういう話合いができないような議会は規定を

してきたのだということだと思っております。

これまで皆さん言われていたように、協議を内容によって形を変えながら今まで進めてきたということがありますし、内容によって、まさに形も違ふし、どういうふうに進めていくかということも違ふと思うので、規定するのは難しいし、皆さんおっしゃられているように、その必要はないというふうに思いますので。

この今の話自体、何を求めているのかというか、今まで声をかけてやってきているところがありますので、じゃあ具体的に、この方々は、何かをやりたいと思って、それができなかったという事例があったとしたら、どういう努力をして、なぜできなかったのかということ、もし答えられるならお願いしたいのですけれども。

○柴田委員長 提案者の中でお答えできますか。

平田議員。

○平田議員 お答えになるかどうか分かりませんが、私はもっと大きな意味で、白井市議会が、市民に対して見える化というのが非常に大事だと思っているのです。

単純に、こういう会派とか党に所属しているから、賛成だ、反対だじゃなくて、みんなでいろいろ議論をし、勉強もし、その上で私は賛成しました、反対しましたと堂々と言えるプロセスとして、こういう部分も、ちゃんと議員一人一人が深掘りして賛否を決めているということも、市民に対して見える化になるのかなと思っているのですけれども。

党で決まっているから、うちの党では、それが駄目とかという、ある程度拘束された立場にいらっしゃる方もいらっしゃるし、私みたいに無所属で、その都度その都度、自分で賛成かな、反対かなと考えられる議員もいるので、それぞれ立場は尊重すべきだと思っております。

だけど、みんなで話し合っ、以前、議員研修とかで来られた山崎先生とか、取手の岩崎さんとかもおっしゃっていましたが、意見交換をするというのが議員の仕事ですし、人の意見を聞いたから、それで私の立場がどうこう揺らぐとかいうものではないと思います。深掘りしていくということを優先してやっていただきたいということで。

それには、全協の中の一部の時間とか、はっきり分からないけど、ここから切り替えますと言って、そういう時間の取り方じゃなくて、きちっと時間を取った形で、いろんなテーマで、みんなが意見交換なり情報収集ができたらいいかんと思っています。とりとめがないのだけれども、意味的にはそんなことです。

○柴田委員長 1時間たつので、ちょっと休憩したいとは思っておりますけれども。

そうすると、全員協議会の中で、例えば提案、こういうテーマでどうでしょうと言って話し合いにするというのではなく、それを決めたら、それに向けて、また別に委員で集まって話し合いをすると、そういうイメージでしょうか。

平田議員。

○平田議員 立て続けに申し訳ありません。

全協の中でだと、資料をそろえたりとか、いろいろ自分で深掘りして勉強してきたというところがない。その場で、これについて、どうですかと言われていたりするわけですから、これについて話合いをしてほしいです、議員間討議をしてほしいですと、どなたかが提案された場合には、日にちを決めて、それまでに自分も勉強できるものは勉強してというところが、事前準備が、いきなり、はい、今から切り替えますというのとは違うかなと思っています。

○柴田委員長 ということなのですからけれども。

事務局長。

○永井議会事務局長 事務局のほうからなのですからけれども、議員間討議の部分をどこに入れていくかということにおいては、例えば委員会の中に取り入れていくということになりますと、当然、会議規則に、委員会での審議の順番が規定されておりますので、その改正等々が必要になるという場面も出てくると思います。

以上です。

○柴田委員長 分かりました。

じゃあ、取りあえず今できるのは、全協で提案して、それをテーマを決めたら、また別集まって、そのことを深めていくということは、取りあえず規則とかを変えなくてもできる、取りあえずの議員間討議であるという形になりそうです。

1時間たちましたので、10分ぐらい休憩します。暫時休憩とします。

[休憩 10時01分 再開 10時10分]

○柴田委員長 会議再開いたします。よろしいですか。

今のところは、議員間討議については、そんなに大上段に構えなくても、今やっているのだから、それでいいじゃないかという意見と、そうじゃなくて、もう一歩進めて、みんな協賛する場、テーマを出して協議をして、議会として意見がまとめられるのだったら、そういうふうにして提案していきたい、それこそ民主主義であるという意見と、両方出されているわけですから、どのようにまとめましょうか。

これ、議会改革の一環で取り扱おうとしていることなので、もうちょっと前進ができたらいいなとは思いますが、どうでしょう。

広沢副委員長。

○広沢副委員長 内容がそれぞれ違うので、議員の中で話合いをするということはすごく大事だと思うのです。意見交換にしても、情報交換にしても。

なので、事例が違うので、都度、何かあったときには、それを発してもらって、扱いをどうするかということをお互に進めていく、考えていくということで、現状と実際、変わ

らないのですけれども、恐らく声を、そういう上げ方をしてこなかったから、こういう提案がなされていると思うので、声を上げてもらうということが必要なと思います。

○柴田委員長 要は、これちょっと話し合いたいなと思ったときにテーマとして出してもらって、それについて、どうしようかと。ただ、いいんだよというのではなく、議会として、議員として、どういうふうに考えていこうかということを経済し合っていくという場が、今回これだけ話し合われたのであれば、今後はそういうふうを意識を持った方からの提案とかもあると思うので、そういうことで一応まとめられるのじゃないのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

議員間討議については、どうまとめたらいいいのかちょっと分からないのですけれども、テーマについて、各委員に出してもらって、それについて一つ一つ、協議の場を持つようにするとか。

だから、今まではテーマとして出さずに、中で曖昧になっていたものをもうちょっと表に出して協議をする場が増えるようにするとか、そういうような取組から始めてもいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 今までのお話を聞いた中で、委員会に付託されている議案とか陳情とか請願は、委員会の中で暫時休憩を取って協議することは可能だと思うのです。

荒井さんがおっしゃっているような問題というのは、思っている方から議長に提案していただいて、これを協議してくれという形が可能だと思うのです。

あとは、そうすると、万が一、最終日に議案が回ってきたときにどうするかを考える必要があるかなと。特に問題がありそうな議案、そこだけだと思うのですけれども。今、全体を見ていて、私はそう考えます。

○柴田委員長 最終日の追加議案について、話し合う会もないしということですね。

荒井議員が手を挙げていますけれども、よろしいですか。

荒井議員、お願いします。

○荒井議員 ありがとうございます。私、先ほど委員長のほうからもお話がありましたけれども、一つの流れとしては、こういうテーマについて話し合いたいのですということを議会運営委員会に諮っていただいて、それ、いいよねということになれば、議員全員協議会でテーマとして、こういうテーマで話し合いますというのを事前に通告をした上で話をする、こんな流れがいいのかなという具合に思っておりますが、いかがでしょうか。

○柴田委員長 議運で諮るのじゃなくて、まず議長に言ってもらう。議長がどう采配するかというところじゃないかなと思います。その扱いが決まっていく。これ議運でもんでちようだいというふうに下りてくれば、これでもむしというふうな流れかなと思います。

どうでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 今、これは個人的な意見なのですがすけれども、もし最終日に紛糾しそうな議案が出たときは、どなたかが提案して、暫時休憩を取っていただくという方法もあるかなと今、思いました。そうすれば、その中で協議ができるかなと。

○柴田委員長 委員間討議というのは、あくまで公開して、どういう議論がされたかを皆さまに見て知っていただく、その結果がこれなのですよということが分かるような過程を踏むということなので。

今、長谷川委員がおっしゃられたことの提案、例えば最終日に追加議案が出たときに、委員会付託もされず、本会議で結論を出さなきゃいけないとき。質疑の後に、討論、採決してしまう前に、質疑が終わって、ここで委員間で話し合いませんかという声があって、そこで皆さんが意見を述べ合う。その後、意見が出尽くしたようなので、討論、採決に入りますという形の入り方かなと思うのです。

だから、暫時休憩というのではなく、あくまで、どういう意見を皆が持ち合って、それでこの結果になったかの過程が分かるようにするという事かなと思うので、暫時休憩の必要はないのかなと思います。でも、それは議会の運営の仕方なので、今でもすぐ可能かなと思います。

事務局長。

○永井議会事務局長 今、正確に確認はしていないのですがすけれども、本会議に規定にない流れを入れ込むのは難しいと思います。

○柴田委員長 そうすると、委員間討議をしますと日程に入れとかなきゃということ。

○永井議会事務局長 そうですね。

○柴田委員長 そうすると、暫時休憩になってしまう。

会津若松の議会基本条例を見ると、必ず委員間討議というのが入っているのです。実際にそれを使っているかどうか、委員間討議ありますかと言って、ありませんで、そのまま流れているようなこともあるようなのですけれども。委員間討議というのを1個設けちゃって、運用しやすくしているというところがあるみたいなのですがすけれども。

長谷川委員。

○長谷川委員 今、この資料で言うと、規定はあるのだけれども、実際に実施しているとなると、多分、場は設けているけれども、やっていないというのが多いというのは、これで分かる、資料で。

私の考え方は、規定しなくてもできるのではないかという考え方なのですがすけれども。要は、議員のほうからいろんな意見を出し合うということであれば、今のやり方でも可能かなと思います。

○柴田委員長 石井委員。

○石井委員 せっかくこういう意見を出していただいたので、特に荒井議員はまだ新しいので、まだ機会をあんまり経験していないのです。今まで委員会で、協議会に切り替わ

って、どんな自由闊達な意見が議員間であったかとか、そういったことをまだ経験されていないので、これ急がなくていいのじゃないかなという気がするのです。今まで私たちがやってきたことって、かなり議員間討議に近いことをやってきているので、それを少し経験してからでもいいのかなという気がします。

あと、もう一つは、最終日に出てきた議案に対する質疑や討論は、議場ですごく時間をかけてやっています。発議もそうですよね。議員発議も今、最終日の2日前までの夕方5時までにいせばいいということになっているから、このところ、本当に毎回2本も3本も4本も出てくるわけで。

それについても、議員間討議というふうにやらなくても、しっかりと、午後、目いっぱい時間を使って、議員さんが本会議場で質問をしたり、それぞれの意見を述べたりしているので、そんなに議員間討議、討議というふうに形にこだわらなくても、今やっていることが、私はかなり近いことをやっている、このままでもう少し様子見たほうがいいのじゃないかなという気がしています。

○柴田委員長 いかがでしょうか。

荒井議員に委員外発言を認めます。

○荒井議員 ありがとうございます。私が非常に思っているのは、まさに、これ議会活性化特別委員会というのがあるわけです。その中で、来年の3月まで期間があるわけですから、こういうのもきちんと俎上に載せていただいて、さらに意見を深めていただいて成案を出せばいいのかなと思っています。

ただ、私は思っておりますけれども、議会を傍聴したりとか、傍聴といっても、ビデオで見ることは可能ですので、そういうことを見て感じていることは、議員それぞれの意見が皆さんにもっと知っていただくような、そういう機会をもっともっと増やして、もっと議論の中身を深めていければいいなというのは、議員になる前から感じていたことだと思います。

以上です。

○柴田委員長 ということです。どのようにまとめましょうか。

要は、議員間討議というのは、今もかなり素地としてはつくり上げられているので、これの活用について、皆さんそれぞれ念頭に置きながら、もうちょっと協議の場が増えるように、それぞれ、問題提起をする人なりが諮って持っていくようにするとか。

もうちょっと闊達に意見交換ができる場ができるように、一つ一つの事案に対して、提案者がそのように求めていくとか、そういうような形で少しずつ活性化していくのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

この議員間討議というのを全くしませんということでは全くなく、これ引き続き、もうちょっと幅広に取り上げられるように、今後も取り組んでいくというような形になるのかなと思いますけれども。

今と同じ形でということでは、議会改革という名の下に進めるわけなので、今までと同じでいいという話ではなく、それでどうやって改善が加えられるのかなというのは、今すぐに決められる話ではないので、走りながら、これをもうちょっと広げていこうよというような形の提案とか、それをみんなが受け止めて考えていくとか、そういう形で広げていったらどうかなと思うのですけれども、いかがですか。

石井委員。

○石井委員 徳本委員は発議案のことをおっしゃっていたので、平田議員や荒井議員は、自分の中で、こういうテーマについて議員さんたち全員で意見交換したいのだよという思いがあるのかなと思うのです。

あるならば、その具体的なテーマというものを出していただいて、それは議長宛てに出していただいて、それでぜひ全議員さんで話し合いをしたいのですというような要望書なり何なりを議長宛てに出していただいて。

その取扱いは、議長がどういうふうにするかは、今日はいらっしゃらないから分からないのですけれども。また議運に振ってくるとかとなれば、そういったところでテーマになってくるのかなと思うのです。

だから、まず今、委員長おっしゃったようなやり方で、どうしてもこれは議員全員で話し合いたいというテーマがあったら、それを個人のお名前でも、何人かの議員さんで集まって一緒に、こういうことについて全議員さんで意見出し合って話し合いたいよねというテーマがもしあったら、何人かの議員さんでまとまっても、議長のほうに提案されたらいいのじゃないですかねと思います。

○柴田委員長 いかがですか。

委員外発言で平田議員が発言を求めていますので許可します。

○平田議員 ありがとうございます。石井委員が言っていただいて、本当に勇気が出ました。私は、さっきまでは議論を聞いていたら、議会改革とか活性化とか言いながら、やる気ないのだなとちょっと失望しておりました。

それで、やっぱり何か変化を、いい変化なのか悪い変化なのか、やってみて判断していく、あるいは、やりながらブラッシュアップしていくということ是可以ので、まずやっていただくということで。

さっき、テーマがとおっしゃっていましたがけれども、これから第6次総合計画ですとか、財政推計とかそういったものがいっぱい出てきます。そういったときに、ただ議案としてぽんと出て、それを賛成か反対かと決めるのじゃなく、議員全員で深掘りして、その上で自分たちの立場、意見を決めたほうがいいかなという方向性では、発案したら、もしくは取り上げていただけたら、議員間討議をやるということになったら、非常にありがたいなと思いました。

○柴田委員長 大体このようなまとめになりましたけれども、よろしいでしょうか。

今もう素地があるので、それに対して、議員間討議が必要と感じる人はそれぞれに問題提起をし、その都度議会に諮って行って、みんなで話し合い、深掘りができるように、市民から見て、こういう経過を経て、この結果に至ったのだよということが分かるように、努めて分かるように、見える化するようにしていきましょうと。議員間の話し合いをもっと頻繁にしていくように心がけていきましょうという形のまとめになりますけれども、それでよろしいでしょうか。

副委員長。

○広沢副委員長 議員間討議という名前をつけてやっちゃうと、これ公開をするという前提だと先ほどおっしゃっていたと思うのですけれども、そうではない、それとは違う話で今進んでいたと思うのですけれども、それでよろしいのですよね。

○柴田委員長 公開、非公開については、今ちょっと抜けていましたけれども。例えば一つのテーマで話し合いたいですとなって、話し合うことになった場合、別に非公開にしましょうという必要もないし、そこについては、やっぱりケースによるのかなという気がしますけれども、どうでしょうか。

副委員長。

○広沢副委員長 そうだと思います。ただ、今回はそこまでの話はしていないということで、確認をさせていただいたということで。

○柴田委員長 例えば、委員会の場合は、委員間でちょっと話し合いをしましょうよといったときは、今、委員会規則が変えられていない以上は、暫時休憩にして、お互いに意見交換するということができないのです。

でも、将来的に、これはいいのじゃないか、規則を変えようよになったら、それはそういうふうの流れとして、これからなっていくのかと思いますが、今のところはそういう扱いで、ケース・バイ・ケースということにして進めていけたらいいなと思いますけれども、よろしいですか。

委員外発言で荒井議員が申し出ていますが、よろしいですね。

じゃあ、許します。

○荒井議員 ありがとうございます。ちょっと確認なのですけれども、これから3月に向けて議会活性化委員会というのがありますよね。これと今日の話し合いとのつながりというのは、どのような形になるのでしょうか。

○柴田委員長 議会活性化委員会というのは、取り扱う項目が決められていますよね。6項目ぐらい。それについて話し合っていくので、議員間討議というのは、その中で話し合っていく、特別委員会も公開ですし、ネットで中継もされますので、そこはちょっと中身が違うかなと思います、テーマが。よろしいですか。

徳本委員。

○徳本委員 今、ほかの方々からも公開、非公開の話が出ましたけれども、素地があるの

でということをおっしゃっているのです、つまり全員協議会みたいに公開しているところで、このテーマは話し合いたいよとなれば、当然、そのベースで公開されて、みんな話合おうし。公開するというルールがない委員会などでは、そうであっても採決の前に、暫時休憩と言って、ちょっと意見交換したいですみたいなことができるということができる可能性がちょっと広がったので、それを活用して、事実上の議員間討議を公開もあり、非公開もありでやっぺいこうというようなことでしょうか。

○柴田委員長　まさに、そのとおりにかなと思いますけれども。

よろしいですか。取りあえず、議員間討議については、このように一応まとめます。

なので、これ全く駄目ですという話では全くありませんということですので。

それで、今日、11時には終わらせなければいけないのですよね。

1個、さっさとやらなくてはと気になっているのが、前の議会運営委員会から申し送りになっているオンラインによる会議開催についてなのです。

これは、このタブレットの議運の第11回、5月18日の議運の中に、どういう内容だったかは出ています。オンラインによる会議開催に係る申し送りについて。改選後の議会運営委員会の申し送りについて御配慮願います。これをまたやらなくてはいけないなと思っています。

5類に移行したので、あまりコロナに関しての緊急性がなくなって、ちょっと今ペースダウンしたような気がするのですが。例えば介護とか産休とか、体調悪いけど委員会には出たいのだよというような場合の取扱いをどうするのかというのは、今後もあり得ることなので。委員会にZ o o mで参加してもいいのかどうかというようなこと、これを話し合っぺ取り組んでいかななくちゃいけないことだと思っぺますので。これ間に挟んで検討を進めたいと思っぺます。

今日の今日はちょっと無理かもしれませんが、これは次、集まったときに、引き続きの議会運営委員会で検討する事項の、今、議員間討議が終わったので、次は議会中継及び録画配信の見直し以降、4以降を話し合うときに一つ入れたいと思っぺますので、これはよろしくお願いいたします。

それで、取りあえず、今日はもう次に入っちゃうとまとまらなくなるから。

次の日程、今回も日程決めるのに物すごい四苦八苦したので、ある程度めどがつくのだったら決めたいのですけれども、どうでしょうか。

○永井議会事務局長　次回について、定例会前の定例議運というのでしょうか、11月17日に予定されております。

○柴田委員長　11月17日に午前中で、午後が全協ですよ。全協が終わった後にちょっと集まりますか。それなら可能です。

○永井議会事務局長　10時からの議運についても、通常、12月の定例会の進め方のお話ですので、ここはそんなに。もちろん10分、15分では終わらないとは思っぺますけれども。

○柴田委員長　じゃあ、次、17日に12月定例会の日程を決めた後、残った時間で、取りあえずまた続きをしたいと思いますので、そこは御予定おきください。

オンラインによる会議開催についてと、あと議会中継及び録画配信のことについて、少し考えをまとめておいていただきたいと思います。

それでは、議題1は終わりました。

その他についてございますか。

広沢副委員長。

○広沢副委員長　発議案の提出期限についてなのですけれども、ちょっと皆さんで御検討いただきたいなという御提案なのです。

前回の議会でも何本も発議案が出されて、現状ですと、2日前までに出せばいいということになっているのですけれども、実際に配布が近いと、勉強するのにも徹夜になっていたりとか、みんなで集まって、どういうふうにこれ考えるという情報交換をするのにも日程も取りにくいとか、いろいろ不便が生じますので。

できれば、私としては、陳情とか請願が出るような時期ですとか、少し前もって、日程については、皆さんで協議していただきたいなと思っていますけれども、前もって出していただきたいなということを提案させていただきたいです。

出される方によって、全部出し方は皆さん違うのですけれども、発議案というのは、大方の人数が集まって出すものというような流れできたと思うのですけれども。そのために、その発議者は、各会派を回って説明して回る方もいらっしゃるれば、前もって日程を組んで、説明会をしますよと、人を集めてやられる方もいらっしゃいますし、何もしないで、ぽんと紙だけ出してくるという方もいらっしゃいます。

それぞれに対応する場合に、期間というのはやっぱり大事なので、ちょっと協議をしていただけたらと。

○柴田委員長　2日前までではなく、もうちょっと手前で。議会の始まる前にといい陳情、請願とは違って、議会の開会中にといい意味ですね。

○広沢副委員長　その辺は協議していただけたらと思うのですけれども。2日前というのはやっぱり厳しいので。議論が深まらないで、文句を言われたりとか、国語力だとか、議員の質の低下だというようなことを2日前に出された方に言われるというのも、やっぱり失礼ですよ。

○柴田委員長　次の議会が、17日に議会運営委員会で決定しなくちゃいけないので、どうします。17日までなら、少し時間ありますけれども。

石井委員。

○石井委員　私も同じことを思っていました。発議案がいっぱい出されるのは、すごくいいことなのです。

だけど、最終日の2日前の夕方5時までというのは、それこそ国に確認しなきゃいけな

いとか、県の動向はどうなっているのだとかと、あちこちに問合せをしたり、自分たちで勉強するには、2日間では、とてもじゃないけれども時間が足りないと思っていました。

何で2日前の夕方5時までになったのかなというところは、さっぱり私も分からなくて、まず、どうして2日前の5時になったのかということと。あと、ほかの議会がどういう日程になっているのかというのを、もしできたら調べておいていただけると、次の協議がしやすいかなと思います。

○柴田委員長 何で2日前になったかというのと、もっと直前に出す議員さんが、毎回それも出されて、勘弁してくれ、せめてもっと早く分かるようにしてほしいというので、2日前に。本当にぎりぎりに出す人がいたので、それで、せめて2日前で、勉強させてくれというので、そういうふうになったのですけれども。さらに、もうちょっと手前がいいということですよ。

じゃあ、17日の議運で、その決定でもいいですか。例えば、委員会が終わって1週間ぐらい空きますよね。その委員会が終わって翌日までとか。出すほうも多分、作らなきゃいけないので必死になって。例えば委員会が終わった翌々日で、休会日が挟まって、そこまですて出して、みんな4日か5日とか、そのような決めは、17日の会議の日程を決めるときに、そうしましょうといきなり決めて大丈夫ですか。

○永井議会事務局長 議会の日程そのものには影響はしないことなので。あとは、今ある申合せの取扱いをどうするかということになりますので、皆さんで合意が得られれば特に、例えば極端な話、初日入っちゃった後でも、準備が間に合うようでしたら。

○柴田委員長 分かりました。じゃあ、他の議会の様子とか一応、あと腹案を考えていただいて、17日に決めませんか、このこと。みんなそういうふうにいる。

長谷川委員。

○長谷川委員 今おっしゃったように、委員会で発議案を出すときもあるから、それを踏まえて。

○柴田委員長 そうですね。委員会で出すときは、また別ですね。

分かりました。そのことも併せて17日に決めるということにいたしましょう。

何か事務局からありますか。

○永井議会事務局長 特にありません。

○柴田委員長 ほかに委員の皆様からありますか。

徳本委員。

○徳本委員 2日前ということが何度もおっしゃられたのですけれども、今の議題。一応、一言言いたいという。

こちらはかなり名誉毀損に当たるような発言を本会議でされていますし、思うところはあるのです、内容をちゃんと酌み取ってもらえていないということに関しては。なので、異論ありというところですし。

どの発議者も2日前には出してない。その前に、ちゃんと分かってもらえるように、なるべく全員に手渡したり、意見を言うような場を設けていると思うので、全く初見で2日前に出しているということではないのじゃないだろうかということは、ちょっと発言しておきます。

○柴田委員長 2日前よりも以前に、みんなに示しているじゃないか、意見がもらえるように努めているじゃないかという意見でした。

ただ、正式には2日前で、そこでこういうのが提出されましたというのが事務局から連絡が来るので。話は聞いていても、そこから実際に検討する、さあどうするというふうにお尻に火がつくというか、一生懸命検討を始めるという状況も一方ではあるかなと思いますので。いつ提案するかということについては、もう一回考えてもいいのかなと思います。

例えば逆に、それこそ先ほどの議員間討議じゃないですけども、全協で説明させてくれというふうに出発者のほうから提案するのも、5日、間があれば可能ですし、そこら辺も改善していけるのかなとも思いますので、17日にそこも併せて協議しませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田委員長 よろしいですか、徳本委員。

○徳本委員 はい、それ自体はいいと思います。

○柴田委員長 では、ほかにありませんね。

ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。

よって、議会運営委員会を閉会します。慎重なるご審議を賜りました、誠にありがとうございました。